失踪宣告

平成２９年（家）第７２４号
本籍北海道札幌市北区新琴似６条１丁目１番、最後の住所札幌市北区新琴似６条１丁目１番１―203号
不在者　角田　　豊
昭和32年６月７日生
平成30年１月５日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第７６号
本籍北海道留萌市見晴町６丁目94番地、最後の住所本籍と同じ
不在者　中村まゆみ
昭和27年４月６日生
平成30年１月５日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所留萌支部裁判所書記官

平成２９年（家）第１５４号
本籍青森県平川市大光寺三村井85番地１、最後の住所青森県平川市大光寺三村井85番地１
不在者　大川　俊雄
昭和15年１月22日生
平成30年１月５日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所弘前支部裁判所書記官

平成２９年（家）第９３号
本籍盛岡市大沢川原２丁目47番地、最後の住所盛岡市大沢川原２丁目２番34号
不在者　竹下　幸太
昭和23年３月３日生
平成30年１月５日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１７号
本籍秋田県北秋田市阿仁銀山字畑町53番地１、最後の住所秋田県北秋田市阿仁銀山字畑町53番地１
不在者　齊藤　広次
昭和28年２月15日生
平成30年１月５日失踪宣告審判確定
秋田家庭裁判所大館支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１３６号
滋賀県高島市安曇川町川島字西町950番地
申立人　ニッケイ工業株式会社
代表者代表取締役　森田　光雄
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月27日
平成29年12月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＯＱ49625
金額　287,932円
支払期日　平成29年５月31日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行四谷支店
振出日　平成29年１月25日
振出地　東京都台東区
振出人　株式会社台和　代表取締役社長　石野　進
受取人　㈲玉一商会
裏書人　有限会社玉一商会　代表取締役　玉置　敏明
被裏書人　ニッケイ工業株式会社
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＯＺ74867
金額　300,000円
支払期日　平成29年５月31日
支払地　東京都葛飾区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行亀有支店
振出日　平成29年２月20日
振出地　東京都台東区
振出人　株式会社平井　代表取締役　平井　啓一
受取人　三幸化工株式会社
裏書人　三幸化工株式会社　代表取締役　宮武　正和
被裏書人　ニッケイ工業株式会社
最終所持人　申立人
⑶手形番号　ＯＺ74876
金額　302,613円
受取人　申立人
⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑵の約束手形の記載に同じ

平成２９年（へ）第１４４号
東京都豊島区南長崎３丁目34番13号
申立人　マコト印刷株式会社
代表者代表取締役　福田　浩志
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月27日
平成29年12月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ259312
金額　2,278,098円
支払期日　平成29年９月30日
支払地　東京都板橋区
支払場所　株式会社みずほ銀行志村支店
振出日　平成29年５月31日
振出地　白地
振出人　葵コーポレーション株式会社　代表取締役　江崎　泰元
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１４５号
東京都台東区浅草６丁目28番７号
申立人　白井　広子
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月27日
平成29年12月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＰＢ41090
金額　2,000,000円
支払人　東京信用金庫
支払地　東京都台東区
振出日　平成29年２月20日
振出地　東京都台東区
振出人　東京信用金庫浅草支店　支店長　本橋　達也
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１４８号
北海道岩内郡共和町前田７番地の68
申立人　株式会社谷口工務店
代表者代表取締役　谷口　和人
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月27日
平成29年12月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＨ59954
金額　297,688円
支払期日　平成29年10月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行本店
振出日　平成29年６月30日
振出地　埼玉県
振出人　三菱農機販売株式会社　代表取締役　小林　宏志
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１３０号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成29年12月27日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
東京都港区南青山６丁目５番36号
申立人　日本殖産興業株式会社
代表者代表取締役　市川　　武
申立人代理人弁護士　岸上　　茂
同　矢野　敏生
平成29年12月28日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　東京都荒川区西日暮里四丁目1040番22
宅地　798.08平方メートル
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容
①順位番号　１
東京法務局北出張所昭和14年２月28日受付第2463号
登記の目的　地上権設定
原因　昭和13年５月31日判決
目的　建物所有
存続期間　昭和４年６月１日から30年
範囲　東京市荒川区日暮里町九丁目1040番地22、宅地241坪４合２勺の内60坪３合
地代　１坪１月30銭
支払期　毎月25日
地上権者　東京市牛込区筑土八幡町34番地　高橋　春吉
②順位番号　付記１号
東京法務局北出張所昭和14年３月13日受付第3175号
登記の目的　１番地上権移転
原因　昭和14年３月１日譲渡
地上権者　荒川区日暮里町九丁目1040番地　内藤謹三郎